

砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会
報 告 書

平成22年10月27日

目 次

1	砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会設置の背景	1
2	砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会の会議経過	2
3	砺波市保育所・幼稚園のあり方に対する意見	3
(1)	砺波市の保育所、幼稚園及び子育て支援に対する意見	3
(2)	保護者の意識などに対する意見	4
(3)	地域との連携などに対する意見	5
(4)	保育所及び幼稚園に関する意見	6
ア	保育所及び幼稚園に共通した意見	7
イ	保育所に対する意見	8
ウ	幼稚園に対する意見	8
エ	職員に対する意見	10
(5)	保育所及び幼稚園の適正規模に関する意見	10
(6)	保育所及び幼稚園の適正配置に関する意見	11
4	砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会委員アンケートの報告	13
(1)	アンケートについて	13
(2)	質問第1について	13
ア	質問の内容	13
イ	回答結果	13
(3)	質問第2について	14
ア	質問の内容	14
イ	回答結果	15
(4)	質問第3について	15
ア	質問の内容	16
イ	回答結果	16
(5)	質問第4について	17
ア	質問の内容	17
イ	回答結果	18
(6)	質問第5について	19
ア	質問の内容	19
イ	回答結果	19
5	砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会の感想	20
	砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会名簿	21
	砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会設置要綱	22

1 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会設置の背景

現在、当市には公立保育所が11箇所(私立2箇所)、公立幼稚園が9箇所(私立1箇所)あり、ほぼ全地区において、幼稚園又は保育所のいずれかが設置され、また、在宅での保育の支援として子育て支援センターの設置など行き届いた子育て環境が整備されています。

しかしながら、全国的な少子化の流れの中で、当市においても極端な少子化は進んでいないものの、10年前と比較し出生数は約100人余り減少し、更に、近い将来の人口推計において、年間400人規模を割り込むことが危惧されております。

このような中でも、核家族化の進展、女性の社会進出や就業形態の多様化に伴い、低年齢児保育、長時間保育及び一時保育などの要望は年々高まっており、これに伴い多様な受け入れを行っている保育所への入所希望者は、現況においては減少傾向となっておりません。**【資料表2(1)】**

一方、幼稚園においては、入園児童数が減少する中で預かり保育を実施していますが、早朝の預かりが行われていないこと、土曜日の預かりが拠点幼稚園での実施であることや、長期休業(夏季、冬季、学年末)などから、保育所志向に対し、幼稚園の入園児童数は年々減少しており、幼稚園と保育所の入園児童数にアンバランスが生じています。**【資料表2(2)(3)】**

また、施設の配置を見ると、幼稚園と保育所の入園は小中学校のように校区制はないものの、南部地区には幼稚園のみ、東部・庄川地区には保育所のみと一部の地域では偏在しており、保護者にとっては幼稚園・保育所の選択ができていく実態があります。**【資料表2(11)、図1】**

費用の面では市内の保育所と幼稚園のほとんどが公立であることから、行政の運営経費の負担が他市と比較し大きく、平成21年度の決算では、保育所では保育料、地方交付税などの歳入を差し引くと約7億円の支出となっています。同様に幼稚園では約1.8億円を、さらに、民間の保育所への委託料及び幼稚園の振興費を加えると合わせて約9億円余りの支出となっています。**【資料表6(1)(2)(3)】**

このことは、保育所運営に要する経費及び幼稚園運営に要する経費と在宅保育の支援に要する経費には、不均衡な実態があるといえます。

つきましては、このような乳幼児・児童を取り巻く環境を踏まえ、将来の砺波市の保育所・幼稚園のあり方に関する重要な意見を得ることを目的として、当懇談会を設置したものです。

なお、当懇談会は、一定の方向性や指針を示すものではなく、異なった年代、地域、立場などから様々な率直な意見を伺ったものであり、これらの意見を尊重し、将来の保育所・幼稚園のあり方について政策を展開することになります。

2 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会の会議経過

- 第1回懇談会 平成22年5月20日（木）午前9時30分～11時20分
本庁 小ホール
- ・保育所・幼稚園のあり方懇談会の趣旨説明等について
 - ・会長、副会長の選出
 - ・市内の保育所・幼稚園と現状について
- 第2回懇談会 平成22年6月29日（火）午前9時～12時
本庁 小ホール
- ・視察 ①高波幼稚園 ②北部こども園 ③ちゅうりっぷ保育園
 - ・保育所・幼稚園の市民の需要と課題について
- 第3回懇談会 平成22年8月2日（月）午後2時～4時
本庁 小ホール
- ・保育所・幼稚園の適正規模について
- 委員アンケート 平成22年8月24日～9月6日まで
- ・第3回までの意見を踏まえた問題点及び課題とその解決に向けた意見について（10人中8人回答）
- 第4回懇談会 平成22年9月16日（木）午前9時30分～11時20分
本庁 大ホール
- ・保育所・幼稚園のあり方に対する意見について
 - ・第3回までの意見を踏まえた問題点及び課題とその解決に向けた意見交換について
- 第5回懇談会 平成22年10月27日（水）午後2時～4時
本庁 大ホール
- ・砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会の報告書（案）について

3 砺波市保育所・幼稚園のあり方に対する意見

(1) 砺波市の保育所、幼稚園及び子育て支援に対する意見

当懇談会において、保育所と幼稚園（以下「保育所等」という。）のあり方を考えるにあたり、砺波市における保育所、幼稚園及び子育て支援施策について、現状を把握してどのように考えるか意見交換を行いました。

意見では、特に砺波市は県内でも珍しく公立の幼稚園が多く設置されており、保護者は保育所と幼稚園のいずれかを「選択」できることについては高い評価がありました。

これは、保育方法、保育時間、保育負担等が選択できることで、保護者の子育て環境や考え方に合わせた選択が可能になることからです。

核家族化の進展、女性の社会進出や就業形態の多様化に伴い保育所の需要は高いとはいえ、片方の親が就業していない場合や祖父母と同居されている家庭では、幼稚園を選択される場合があることから、「選択」できる環境は良いというものです。

一方、保育所の需要が高いことから、保育所が地域にない、定員に達したため地域の保育所に入所できない、さらには途中入所ができない等の意見もあり、幼稚園よりも保育所の充実を求める意見がありました。

また、保育所等に通わずに家庭で保育をされている方に対しては、子育て支援センターのサービスについても高く評価する意見がありました。ただし、利用されているのは一部の方であることから、積極的な広報活動により多くの方の活用を促進することが必要であるとの意見がありました。

その他として、発達障害については社会的にも理解されてきているところであり、発達障害を有する子どもに対して専門的な教育を行うところが市内にないことから、そのような施策が必要であるとの意見もありました。

<その他の意見>

- ① 保護者のライフスタイルによって保育所か幼稚園を選べることを少子化対策として積極的にPRすべきである。
- ② 他市から転入された方は、当市の子育て環境が充実していると実感している。
- ③ 幼稚園は、費用負担も少ないことから、「選択」できる環境はよい。
- ④ 南部地区には幼稚園のみ、東部・庄川地区には保育所のみと一部の地区では偏在がみられて保育所・幼稚園の選択ができにくい。
- ⑤ 市の広報に、子ども1人当たりに係る経費は、保育所で100万円、幼稚園で65万円と載っており、幼稚園に入園させると35万円も損をしていると言う保護者がいる。一方、自宅で子育てをしている親に市は何ら費用負担をしていないことから、不公平感がある。

- ⑥ 小学校1年時の問題行動防止のため小学校と保育所・幼稚園の連携強化が必要である。
- ⑦ 子育て情報を家庭に届けるシステムを整えることにより、「子育ては大切だ」「やりがいがある」と意欲を持たせる。

＜問題点及び課題＞

- ・ 保育所の不足及び柔軟な入所対応
- ・ 保育所又は幼稚園の偏在
- ・ 子育て支援センターのPR不足
- ・ 市が負担する子育て経費に対する不公平感

(2) 保護者の意識などに対する意見

次に、保育所等のあり方を考えるにあたり、子育てを行う保護者の現状や意識がどのようなものであるか意見交換を行いました。

意見交換では、一般的には、子育てサービスの充実に対する要望が強く、行政がそれに応えることは、保護者の家庭での保育の低下を招く恐れがあり、行政（保育所等）への子育て依存を懸念する意見が多く見られました。

低年齢児の基本的な生活習慣（衣服の着脱、用便など）の未熟さについても指摘され、基本的な生活習慣を教えることも保護者は保育所等に依存している傾向があるとの意見がありました。さらに、年長児についても、就学に向けての「しつけ」という点で、保育所等に任せがちな傾向にあることが指摘されました。

一方、家庭で保育を行っている方については、相談相手がおらず不安や不満を抱え込んでしまうことで「虐待」などの恐れがあることから、保護者の不安解消や交流の場を設けることが重要であるとの意見が出されました。

＜その他の意見＞

- ① 「保育」は家庭で行うことが基本であり、保育所等における保育はそれを補完するものである。しかし、現実には保育所等に子育て（生活習慣、しつけ、教育など）を任せようとする傾向がある。
- ② 核家族化等により保護者が子育てに対して不安を募らせているものの、誰にも相談することもできず保育所等に頼ってしまうからであり、子どもを預けることで保護者が「安心」できるからである。
- ③ 就業の形態が多様化し共働きが進んだことから保護者が忙しく、保育所等に預けることで、子育て（生活習慣、しつけ、教育など）に対して「楽」できる。
- ④ 子育ての需要に応えれば、保護者はそれに甘えて安心してしまい、家庭での

子育ての時間はますます少なくなる。子育ての支援が必要な一方で「親育ち」の支援も必要である。

- ⑤ 家庭における教育力の向上のため、県では「親を学び伝える家庭教育の推進事業」を実施しており、市も積極的に取り入れる必要がある。

＜問題点及び課題＞

- ・ 保育所・幼稚園への子育て依存
- ・ 保育所等及び行政の支援と家庭での保育の低下
- ・ 保育所・幼稚園への生活習慣の依存
- ・ 保護者の子育てに対する不安の解消（「親育ち」の支援）

（３） 地域との連携などに対する意見

保育所等のあり方を考えるにあたり、所在する地域との関係は大切であることから、これまでの歴史的な経緯を踏まえ、地域との連携や交流について意見交換を行いました。

ここでは、地域との連携は必要であり、地域に密着したこれまで通りの保育所及び幼稚園である方がよいとする意見と、保護者の選択は必ずしも地域ではなく就業場所、ライフスタイル、保育所又は幼稚園の選択によるものであり地域を意識しているものではないとの２つの意見に大きく分かれました。【資料表５（１）（２）】

資料からみると、幼稚園が設置されている地区では、他地区への流出が多くみられます。【資料表２（１０）】これは、保育所のサービスを受けたいと考える人が、他地区に設置されている保育所に子どもを預けることにあります。

一方、受け入れる保育所をみると、設置された地区の子どもは多いところがほとんどですが、他地区の子どもの割合が５割を超えるところもあります。また、地区を越えて保育所に入ってくる子どもは隣接した地区からの入所であるとは限らないといえます。【資料表２（５）】

このような背景として、保育所等は「親が選ぶ」ものであるからという意見がありました。言い換えますと、保護者の通勤に都合がいい場所にある、保育時間が親のライフスタイルに合わせられる、費用負担が収入等に合わせられるなど、「親」にとってどうあるかが重要であり、自分が居住する「地区」との連携を考えて選択をしない傾向にあるというものです。

しかしながら、歴史的な経緯を振り返ると、保育所等の設置及び運営については、地域の先人の労苦や支援があったから現在に至っているのであり、また、その地区ならではの特色のある交流活動やふるさとを知る活動があり、子どもの教育にとっては重要であるとの意見もありました。

また、地域との歴史的経緯を無視できないことや地域の意見が強いことから保育

所等の再編を図ることは難しく、現状のままとなっているのではないかとの指摘もありました。

＜その他の意見＞

- ① 保育所や幼稚園と所在地区との交流は、地域やふるさとを学ぶ場となっており、大切である。
- ② 幼稚園は住民の需要には合っておらず児童数も少なく改革を図らなければならないと思っている。
- ③ 他市から転入された方は、砺波市の子育て環境が充実していると実感しているが、それは地域との連携ではなく、子育て支援体制が充実していることや保育所か幼稚園の選択肢があることだ。
- ④ 少人数の施設にも地域性や歴史が背景にあることは理解できるが、子どもが入らないという現実がある。幼稚園に大金をかけて改修しても利用の現実が思い通りになっていない。
- ⑤ 子どもの数が少ない現状や、親の勤めとの関係で子どもを地区外に出しているという現状を考えると、地域のことよりも子どものことを考えて見直す時期が来ていると思う。
- ⑥ 各地区に保育所や幼稚園があり、それぞれに設置の歴史があることは理解している。しかし、全ては少子化が原因であり、これまでのように各地区に設置を続けることは難しいと思う。

＜問題点及び課題＞

- ・ 地域との連携を重要視せず現実の生活を踏まえた保護者の意識と歴史を踏まえ地域との連携を重要視する地域住民の意識の違い
- ・ 少子化に対応した施設設置及び運営の必要性

（４） 保育所及び幼稚園に関する意見

砺波市の保育所及び幼稚園における保育の現状を実際に見ていただくとともに、現場の職員の生の声を聞き取る目的で施設の視察を行いました。視察は、小規模な施設として「高波幼稚園」を、大規模な施設（こども園の機能を有する施設を含む。）として「北部こども園」を、私立で設置運営している施設として「ちゅうりっぷ保育園」で行い、それぞれの施設では、施設職員から運営等の説明を受けた後、現場の視察を行い、委員からの質疑に対して施設職員が応答する形で実施しました。

これらの施設の視察を踏まえ、砺波市全体の保育所等の運営、職員の勤務状態等について意見交換を行いました。

意見は、保育所及び幼稚園に共通するもの、保育所に関するもの、幼稚園に関するもの、職員に関するものに区分し、次のようにまとめました。

ア 保育所及び幼稚園に共通した意見

保育所及び幼稚園に共通しているのは、国の政策が「保育所」と「幼稚園」に分かれていることが保育を複雑化している根本的な要因であるという意見です。

保護者のライフスタイル等により、保育所を選択する方が多いようであれば市の施策として保育所を増設等すればいいとの意見もありましたが、一方で制度の差はあるものの、砺波市で実施しているこども園のような「保育所と幼稚園の施設が一体化となっている施設」、認定こども園のような「幼稚園又は保育所を保護者が制度選択できる施設」、現在政府で検討されている「保育所と幼稚園が一体化された保育施設」など、保育所及び幼稚園の機能が統合された施設が望ましいとの意見もありました。

また、全国学力テストの結果として、幼稚園の修了者の方が優れていると受け止められる文部科学省の見解については疑念を抱かせるものであるとの指摘があり、保育所又は幼稚園のいずれを選択しても同様の保育及び教育が受けられることが大切であるとの指摘もありました。

<その他の意見>

- ① 子育てに「文部科学省」と「厚生労働省」の縦割りはなく、親のライフスタイルによる柔軟な対応が必要である。
- ② 保育所の運営経費財源の国の補助がなくなり一般財源化となった。このことは、自治体の長の裁量により経費を大きくかけることも、効率的に行うこともできることから、長の政策的な意思が大きくあらわれる。
- ③ 「保育に欠ける」という言葉を無くそう、というのが現在の国の方針である。世の中で子育て支援対策を整備していくが、基本的には、親が家庭で子育てをして欲しいという流れになっている。子育ての補完を行うものが保育所でも幼稚園でもどちらでもよいと思う。
- ④ 現在の施設のまま、保育時間や教育面、経済面で、各保育所や幼稚園によって特色を出し、親は自分のニーズに合わせて選択できるようにしてはいかがか。

<問題点及び課題>

- ・ 現実として、幼稚園より保育所の選択ニーズの多さ
- ・ 保育所と幼稚園が一緒になった施設の設置
- ・ 施設の偏在による保育所か幼稚園かを選択できない地域の存在

- ・ 全国学力テストの結果による保護者の意識

イ 保育所に対する意見

保育所に対する意見としては、現在の運営についてはほぼ充実しているとの考えであるが、希望保育所に行けなかった例や途中入所ができなかった例もあり、改善を求める意見がありました。

また、大人数の定員である保育所は、施設の手狭感があることから拡充する子どもを分散する等して欲しいとの意見や、保育所の子育て相談機能を未就園児に対する相談も受ける体制とするなど、子育ての拠点としての機能の充実を求める意見もありました。

日曜日、祝日、夜間における保育の充実について意見交換を行いました。市内で日曜及び祝日に保育を行う私立の保育所があるものの、現実的には保護者のいずれかが保育できることから利用されておらず、日曜日、祝日、夜間における保育需要は少ないと判断でき、また、家庭における子育て時間の確保の観点から、現在のところ当市での実施は時期尚早との意見でした。

<その他の意見>

- ① 核家族や少子化になっており、親も子育てがわからないので、保育所で気軽に相談できる体制があればいいと思う。
- ② 鷹栖、東山見、雄神、種田保育所は、地域の児童数と入園園児数がほぼ同数であり、他地区への流出がない。しかしながら、これらの地区は保育所しかないことから幼稚園を選択できない。

<問題点及び課題>

- ・ 大人数保育所の施設の手狭感
- ・ 希望保育所へ入所できない実態
- ・ 年度途中で子どもを受け入れられない実態（出産時を除く。）

ウ 幼稚園に対する意見

幼稚園に対する意見としては、現在の運営に対して保育所並みに充実を求める意見が多く見られました。[資料表5(1)(2)]

これは、核家族化の進展、女性の社会進出や就業形態の多様化に伴う保護者のライフスタイルに合わないことが主な原因であると指摘されました。

具体的には、午前9時から午後2時までの保育が基本であり、朝は登園時間を含めても8時30分（一部は8時）から、夕方は預かり保育を含めても午後6時

までであることが、保護者の就業の実態に合わないというものです。さらに、夏休みなどの長期休業や土曜日における預かり保育は、全園で行っておらず拠点幼稚園で行っていることなどが、保育所に比べて不便さを感じるというものです。

このようなことから、幼稚園を多く設置するよりも、保育所を設置する方がよく、幼稚園を保育所に変更すればいいのではないかとの意見が出されました。

また、こども園において、保育所から幼稚園に移る3歳時点において保育時間が短縮になるので、保育所の時間とあわせるほうがよいとの意見がありました。

一方で、保護者が家庭で子どもを見ることができる場合は、経済的な負担の面からも幼稚園を選択される場合があることから、幼稚園は必要であり「選択」できる環境を維持することが重要であるとの意見もありました。【資料表2(2)】

<その他の意見>

- ① 幼稚園を選択する人が少ないにもかかわらず、幼稚園が設置されているのは疑問を感じる。幼稚園でなく保育所を増やす方がいいのではないか。
- ② 幼稚園のある地区の保護者は、保育所に通わせたいことから、他地区の保育所を選ぶことになる。保育所がないから他地区に流出するのである。
- ③ 幼稚園は、低年齢児の保育を受け入れていないことから、低年齢児の保育を希望する方は幼稚園を選択されない。また、一旦保育所に入れると、子どもの友達関係や保護者同士の交流等から幼稚園に入り直すことはできないと思う。
- ④ 幼稚園の子どもたちは、保育時間が終了した後、預かり保育か帰宅を保護者が選択している。例えば、預かり保育は、出町幼稚園の場合は10%強、北部幼稚園の場合は40%が預かりとなっている。地域によって需要が異なる。
- ⑤ こども園では、保育所と幼稚園の保育時間が異なることから不便さを感じている方がおり、一部の人が他の保育所に移る場合がある。同じ保育時間にした方がよい。

<問題点及び課題>

- ・ 幼稚園設置地区児童の他地区保育所への児童流出【資料表2(10)】
- ・ 少人数幼稚園の存続
- ・ 保育時間の延長（8時30分（一部8時）以前から18時以後まで）
- ・ 休業日及び長期休業への対応

エ 職員に対する意見

視察を行った時の職員の印象や職員の配置に関するデータから、職員に対する意見もありました。【資料表3(1)(2)(3)(4)(5)】

当市の保育所等の職員は、臨時職員や嘱託職員が多いとの指摘があり、その背

景として施設数が多いこと、職員1人当たりが受け持つ子どものバランスが悪いことが挙げられました。

また、職員の配置に余裕がないことにより病気等の休暇が取れず勤務するため、例として感染症の拡大が懸念されるとの意見もありました。

＜その他の意見＞

- ① 臨時職員や嘱託職員だから保育の質が落ちるということはないと思う。将来動向による経費面を考慮した採用方針によるものであると思う。
- ② 小規模な施設の職員は1人で数人の子どもの対応であるが、大規模な施設では1人で20人を超える子どもの対応が必要である。職員の業務量がアンバランスでないか。
- ③ 大規模な施設の職員はとても忙しそうで子ども一人ひとりに対応できているのかと感じる一方で、小規模な施設は静かでのんびりしている感じがする。

＜問題点及び課題＞

- ・ 施設の数の過多からくる正職員比率の低さ
- ・ 大人数施設と少人数施設の職員の業務量等のバランスの悪さ
- ・ 職員の休暇等が取れないための感染症被害などの懸念

（5） 保育所及び幼稚園の適正規模に関する意見

保育所等は、設置する地区及びその周辺地区に居住する子どもの数等を参考として、相応の規模の施設を設置しているものですが、少子化が進む中において定数を大きく割り込むものが見られるようになりました。

核家族化の進展、女性の社会進出や就業形態の多様化に伴い保護者のライフスタイルに合わないことから、幼稚園において定員割れの傾向が強く見られます。

当懇談会では、小規模な施設として「高波幼稚園」を、大規模な施設（こども園の機能を有する施設を含む。）として「北部こども園」の視察を行ったところであり、それらを参考として意見交換を行いました。

意見としては、施設の規模は、保育施設の大きさ、保育機材等の数、保育の内容、職員の配置などにより「適正な規模」があり、小さすぎるのも大きすぎるのもよくないというものが多くありました。

具体的には、少人数であると、集団教育においてチーム編成ができなかったりするなど教育内容に支障が出る恐れがありますし、大人数であると施設が狭く感じられ、落ち着いた教育環境にないように思われるとの指摘がありました。

「適正な規模」とは、学級の人数、施設全体の人数、施設の大きさ、職員の配置

の要素のバランスがいいことを望まれるものですが、そもそも市全体の少子化が原因となっていることから、現在設置されている1つ1つの施設の規模についての議論も必要ですが、砺波市全体で考えると、現在の施設の数や配置を今後どのようにすべきかを議論する必要があると思われます。

＜その他の意見＞

- ① 適正規模と適正配置を議論しなければならないそもそもの要因は、少子化と財政難であり、避けては通れない問題である。施設の適正規模も大切であるが砺波市全体として、将来的な施設の数や配置を考える必要がある。
- ② 今後の少子化を考えると、少人数の教育というのは難しいと思うので、地域を単位に施設を設置することにこだわらなくてもよいと思う。
- ③ 児童数は市街地のところと市街地でないところの差が大きくなっている。一部がマンモス化となるのはよくない。
- ④ 適正規模には「学級の規模」と「施設の規模」がある。学級の規模を考えると、小規模なところは混合（複式）学級も考えてはいかがか。【資料表2（6）】
- ⑤ 施設の規模は何を基準として考えるかで変わる。例えば地区を基準とするか、小学校の校区を基準にするかによって異なり、基準によって規模のバランスが悪くなる恐れもある。
- ⑥ 南砺市の例を参考とすると、保育所の統合の理由は、施設の老朽化と、人数の格差の問題があったことから、「目指すべき保育」、「今後の保育園の運営について」検討され、検討結果として1施設の子どもの数の指標、旧町村に対していくつの保育所を配置することが適切かということが報告されている。

＜問題点及び課題＞

- ・ 少人数施設と大人数施設のバランスの悪さ
- ・ 少子化を背景とした施設数及び施設配置の見直し
- ・ 施設の規模と職員の配置
- ・ クラスの適正な規模

（6） 保育所及び幼稚園の適正配置に関する意見

保育所等の配置については、小中学校のように校区制はないものの、南部地区には幼稚園のみ、東部・庄川地区には保育所のみと一部の地区では偏在し、保護者にとっては保育所・幼稚園の選択ができにくい実態があります。

砺波市の子育ての魅力として「保育所又は幼稚園を選択できる環境」をあげられる意見が多かったところですが、施設が偏在する地域においては選択ができにくい

という背景があります。【資料表 2（11）、図 1】

このことから、砺波南部小学校では、校区外の保育所を修了した子どもの数が多く、その逆として、砺波東部小学校及び庄川小学校の校区には、幼稚園がないことから、幼稚園の出身者がほとんどいないことが指摘されました。

さらに、子どもの入所が比較的に広域的である油田保育所及び東部保育所は、子どもの数が多く、また、施設も老朽化していることから手狭な状態であるとの意見がありました。これに対して青島保育所、東山見保育所、雄神保育所及び種田保育所は、市内の保育所としては比較的小規模であり、規模と配置のバランスが取れていないとの意見がありました。

一方では、それぞれの施設は地域に根差しているものであり、配置はこのままでいいとの意見もありました。

（5）においても記しましたが、砺波市全体で考えると施設規模や数、配置についての議論は少子化の中で避けることのできない問題であると思われます。

＜その他の意見＞

- ① 砺波市 21 地区のうち、若林・柳瀬・梅檀山地区を除くほとんどの地区に保育所又は幼稚園が配置されているが、本当にこれだけの施設が必要かを考えたうえで、配置を考えるものでないか。
- ② 保育所も幼稚園も地域に根づいている施設なので、配置にこだわらず今のままでいいと思う。
- ③ 幼稚園の設立の歴史や地域性を鑑みれば、それを大切にしなければならないが、少子化による適正規模と適正配置について考えると、歴史や地域性を除いて考えることも必要である。

＜問題点及び課題＞

- ・ 偏在した施設の状況による地域住民の選択肢の限定
- ・ 適正な施設数及び規模が前提

4 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会委員アンケートの報告

第3回までの懇談会において話し合われた意見を整理すると、砺波市の子育て支援制度、保育所、幼稚園等が抱える問題点と課題が現れてきました。

これらの問題点と課題を解決するために、これまでの歴史、地域との連携、就業の構造、保護者の意識の変革などの背景を踏まえ、砺波市の保育所・幼稚園のあり方はどのようにしていけばいいか、委員の率直なご意見をアンケート形式にして伺いました。その意見をまとめましたので次のとおり報告するものです。

(1) アンケートについて

実施期間：平成22年8月24日～9月6日まで

タイトル：第3回までの意見を踏まえた問題点及び課題とその解決に向けた意見について

対象者：砺波市保育所幼稚園のあり方懇談会委員10人

回答者：8人

(2) 質問第1について

質問第1では、幼稚園の少人数化が進んでいることから、「幼稚園のあり方をどうしたほうが望ましいか」を伺いました。

ア 質問の内容

就業の構造、保護者の意識の変化などから、保護者は幼稚園より保育所を選ぶ傾向にあります。このことにより、幼稚園の少人数化が進み、教育環境の問題、行財政効率の問題、正規職員の配置の問題など様々な問題が生じています。

つきましては、「幼稚園のあり方をどうしたほうが望ましいか」を次から選んで、その理由を記載して下さい。幼稚園は授業料、保育所は保育料です。保護者の所得や預かり日数・時間にもよりますが、幼稚園のほうが保護者の負担が少ないといえます。

イ 回答結果

(回答数10件 複数回答あり)

幼稚園を選択されない理由としては、核家族化、夫婦共働きが増える中で、幼稚園の保育時間の短さは保護者の需要に合っていないことが指摘されています。

つまり、幼稚園は保育所と同様の保育時間が担保でき、長期休業時でもその施設で保育できる環境であれば、保育所、幼稚園、こども園を問わないのではないかと思います。

一方、長時間の保育は子どもにとって負担であり、必要のない保育はやめて、

家庭で過ごす時間を充実させることについての意見もありました。

選択項目	件数	上記以外の選択理由
幼稚園を保育所化する	4件	<ul style="list-style-type: none"> ・少子化が進む現状を踏まえ、保育所や幼稚園の統合も視野に、地区との話し合いを進める必要があると思う。 ・保護者の需要にあうことから、他地区への流出が防げる。 ・高波幼稚園を例にとると、早朝保育及び預かり保育を利用する約30%の保護者が保育所機能を希望している。高波幼稚園で3歳未満時を受け入れると、北部こども園の児童数が緩和されるのではないかと考える。(同様のことが般若幼稚園と太田こども園でも言える。)
幼稚園を幼保一元化施設又は幼保一体化施設とする	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園と保育所の両方の良さが活かされると思う。 ・親の希望も活かされると思う。 ・こども園が増えると、地域のこども園を利用する保護者が増加すると思う。 ・子どもの時間の過ごし方を保護者が選択できるようにしておくため、幼稚園の保育所化には反対。
幼稚園の保育時間を保育所と同じとし、長期休業も保育できるようにする	3件	<ul style="list-style-type: none"> ・幼稚園に入ると、保護者の経済的理由と社会復帰願望から大概是パートに出られる。 ・幼稚園の預かり料は2時間200円と決して高くはないが、長期休業期間中全て預かり保育とするとかなりの金額となるため、割引制度の導入を検討して欲しい。
現状のまま	0件	
その他の方法。	0件	

(3) 質問第2について

質問第2では、保育所又は幼稚園のいずれかが偏在している地域が見られることから、「偏在している地域の施設をどうしたほうが望ましいか」を伺いました。

ア 質問の内容

保護者は幼稚園より保育所を選ぶ傾向にありますが、保護者が家庭にいる世帯では幼稚園への入園希望があります。

しかしながら、設置までの経緯や歴史的背景から、市内では保育所又は幼稚園のいずれかが偏在している地域が見られ、希望のところに入れられない場合があります。

つきましては、「偏在している地域の施設をどうしたほうが望ましいか」を次から選んで、その理由を記載して下さい。

イ 回答結果

(回答数 9 件 複数回答あり)

偏在する地域の施設については、施設をこども園化することで、解決を図ることがいいとの意見が比較的多く見られました。

また、幼稚園が偏在する地域においてはいずれかの幼稚園を保育所化する、反対に、保育所が偏在する地域においてはいずれかの保育所を幼稚園化するというものを選択された方もおられました。

選択項目	件数	上記以外の選択理由
幼稚園を保育所化する、又は保育所を幼稚園化する	3 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 中野、五鹿屋、東野尻、高波、般若幼稚園は、施設の規模からこども園とすることは無理だと思うので、保育所機能を増やす方向で整備する。 ・ 保育所を幼稚園化した場合は、保育業務を 5 歳児まで継続したほうが良い。 ・ 保護者が選択できるように一地区に保育所と幼稚園をバランスを考えて設置すれば良い。
幼稚園を幼保一元化施設又は幼保一体化施設とする	5 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 庄川 4 地区の保育所を統合し、こども園を新設する。 ・ どの施設でもその子どもに必要な子育て支援を受けられるようにする。 ・ こども園化することにより地域のこども園に入園されると思う。
現状のまま	1 件	<ul style="list-style-type: none"> ・ 保育所も幼稚園も地域に根づいている施設なので、そのあり方について、どのような形が望ましいのか考えていくことの方が大切だと思う。
その他の方法	0 件	

(4) 質問第 3 について

質問第 3 では、施設の規模や子どもの数がアンバランスな状態であることから、

5歳児（年長）における「クラスの児童数はどのくらいの児童数が望ましいか」、「施設全体では何人程度が望ましいか」を伺いました。

ア 質問の内容

市内には保育所13施設、幼稚園10施設があり、一部地区を除く全地区に保育所又は幼稚園が設置され、施設数は充足しています。

しかしながら、子どもの数は施設によってアンバランスな状態となっており、中には活動などに支障をきたす場合もみられ、また、行財政効率からみても望ましい状態とはいえません。

つきましては、砺波市の5歳児のクラス編成は1クラス30人以下としていますが、視察した保育所、幼稚園等の状況を踏まえ、「5歳児（年長）では、クラスの児童数はどのくらいの児童数が望ましいか」、「施設全体では何人程度が望ましいか（又はどの施設と同程度が望ましいか）」を理由と合わせて記載して下さい。

イ 回答結果

5歳児（年長）ではクラスの児童数はどのくらいの児童数が望ましいかという質問に対しては、1クラス20人程度という回答が多く見られました。

砺波市の基準は、子ども30人に対して保育士又は教諭が1人というものですが、子どもの数が多い施設を視察した際に、教室が狭くざわつく感じするとの意見が見られたように、人数が多いことについては、よい印象がありませんでした。

一方、10人にも満たないほどのクラスになると、集団教育や行事を行うにも支障をきたしやすいとのことから、人数が少ないことにもよい印象がありませんでした。

20人という数字は、子どもに対して十分に目が行きとどき、行事を行うのにも支障をきたさないのではないかという意見です。

（回答数8件）

クラス人数	件数	上記以外の選択理由
20人	6件	・人数が少ない方がきめ細かく見てもらえるが、社会性を育てるといった点や、小学校に入学した際に小1プロブレムとならないためにも、20人程度が適切だと思う。 ・20人を超える場合は副担任をつけるようにして欲しい。
30人	1件	・子どもたちの表情や先生の対応などを見ている限り、30人でも行き届いていると思う。
25～30人	1件	

施設全体では何人程度が望ましいか（どの施設と同程度が望ましいか）との質問に対しては、数字的な意見はばらばらとなりましたが、大人数の施設（150人以上）を選択する方は少ない結果となりました。

職員の配置が十分であり、大きすぎず小さすぎずといった子どもの数が100人前後の中規模な施設が比較的に選択されました。

（総回答数8件）

施設全体人数	件数	選択理由
60人	1件	
80人	2件	
60～80人	1件	・施設全体の子どもの職員も親しく接することができる全体の人数である。
100～120人	1件	・庄下保育所や出町保育所と同程度 ・複数担任や代替加配などの職員配置から考えても、ある程度の規模が効率的と思われる。
120人	2件	・太田こども園やちゅうりっぷ保育園と同程度
200人	1件	

（５） 質問第４について

質問第４では、砺波市出生数の減少により行事や教育活動などにも支障をきたす施設があり、子どもたちにとっては望ましい状態とはいえないことから、1つの改革案として「施設の統合等について」を伺いました。

ア 質問の内容

砺波市出生数は年々減少しており、本年4月1日現在の0歳児の数は、5年前に比べ85人減の403人となっています。砺波市の人口は、少しずつですが減少傾向にあり、今後は400人を割ることが見込まれます。

一方、当市では、一部地区を除く全地区に保育所又は幼稚園が設置されていますが、ほとんどの幼稚園は大きく定員を割り込んでおり、行事や教育活動などにも支障をきたすところがみられ、子どもたちにとっては望ましい状態とはいえません。

たとえ、幼稚園を保育所化するなどして他地域の保育所への流出を防いだとしても、もともとの児童数が少ないことから、市全体を考えると抜本的な改善にはならないものと考えられます。

しかしながら、地域との連携、歴史的経緯を踏まえると、園児数が少ない幼稚

園であっても地域にとってはその設置意義が大きく、児童数が少ないことを理由に、早急な統合等を行うことは適切でないと考えられています。

一方、保育所に通う児童の出身地区を調査すると、必ずしも居住する地域の保育所を選択されておらず、保護者の就業場所や送迎の利便性から選択されている現状があります。

つきましては、以上のことを踏まえ、今後の施設の統合等につきましてご意見を記載して下さい。

イ 回答結果（意見列記）

- ① ある程度の子どもの数が確保されないようならば、経済効果や子どもの社会性の確保などを考えると、統合もやむをえない。
- ② 家庭の事情で自分の地域外の施設へ行く子どももいるのだから、自宅のある地域にこだわらなくても良い。
- ③ より良い保育環境と保護者のニーズに応えるためには、統合は避けられない。
- ④ 年々子どもが減少する傾向だが、現在の入所者数1,836人から考えると、保育所と幼稚園は併せて16施設が適当（現在は23施設）だと考える。
- ⑤ 今後子どもが減っていく事を考えると、統合する必要がある。
- ⑥ 保育所が偏在している地区において、保育児童数の減少動向を踏まえ統合を図る。
- ⑦ 国の幼保一元化等の動向を見極め新たな「こども園」モデルへの統合を図る。
- ⑧ 子どもや保護者の需要にあった新しい施設、形態を作り、その新しい中で地域と連携をとり、伝統や文化を継承していってもらえれば良いと思う。
- ⑨ 五鹿屋幼稚園と東野尻幼稚園、般若幼稚園と梅檀野幼稚園を統合し、こども園とする。また、中野幼稚園と高波幼稚園は、ともに、特別支援が必要な幼児に配慮したクラスを設ければどうか。
- ⑩ 統合により使用しなくなった施設は富山型デイサービス(子どもから高齢者、障害の有無にかかわらず利用するデイサービス)のような地域に根差した施設として利用すればどうか。
- ⑪ 統合後の既存施設の活用は子育て家庭目線で検討し、子育て支援室や一時保育室、地域高齢者サロンなど、地域で引き続き活用する方向とすればどうか。
- ⑫ 施設の統合は難しいと思うので、各施設の特色や個性をもっと引き出し、それを保護者が選択するようにすれば良いと思う。
- ⑬ 地元にある保育所や幼稚園というのは地域にとって設置意義が大きく、愛されている施設であるため統合には反対する。
- ⑭ 統合の対象となる保育所や幼稚園に所在する住民の声を把握する必要がある。
- ⑮ 子どもにとっての望ましい施設規模、親にとっての利用しやすい施設内容等

について、いろいろな機会をとおしてPRする。

- ⑮ 保護者の需要を考えると、保育所のような長時間預かってくれる施設の方が必要だと思う。
- ⑯ 統合の前に、まずは預かり保育の充実に努めるとともに、預けやすい保育所や幼稚園の雰囲気作りをすることが大切だと思う。

(6) 質問第5について

質問の回答以外の意見について記載していただきました。

ア 質問の内容

その他これまでの意見等をふまえた問題点及び課題について何かご意見がございましたら記載して下さい。

イ 回答結果（意見列記）

- ① 保護者の意識の問題について、保育現場が親のあり方を積極的に働きかけるために、県の「とやま親学び支援事業」などを取り入れてはどうか。
- ② 4～5歳児は、社会性を身につけるために、より多くの同年齢の子どもたちと接する場を作ればよいと思う。
- ③ 子育てについて、1人で悩む母親や消極的な祖父母に対してサポートしていく体制づくりと、子育て情報を家庭に届けるシステムを整えることにより、「子育ては大切だ」「やりがいがある」と意欲を持ってかかわる親育てにつながることを期待する。

5 砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会の感想

これまで5回の懇談会では、砺波市の保育所及び幼稚園の現状を知るための視察を行うとともに、市当局から提出していただいた多くの資料を基に、様々な観点から意見交換を図ってきました。

この報告書はその結果をまとめたものですが、頭書に記したとおり、一定の方向性や指針を示すものではなく、異なった年代、地域、立場などから発せられた率直な意見を集約しました。

このことは、これらの意見が「市民のために活きた保育所、幼稚園であってほしい」という委員の共通の思いが根幹にあるからで、相反する意見であってもその思いを尊重する必要があると考えたからです。砺波市における今後の保育所及び幼稚園のあり方の参考としていただきたいものと思っております。

その上で、少子高齢化・経済活動の停滞に起因する社会状況の変化は著しく、今後とも、これに伴い市民の視点又は市の政策指針も流動化せざるを得ないものと予想されます。今回報告させていただいた意見集約から、数年後あるいはそれ以降には具体化される「あり方」が必ず含まれていると考えております。

したがって、現時点で当懇談会委員が真摯に議論した意見を踏まえて、市民協議を深め、市民理解のもと、新たな指針を示され、子どもの保育育成施策の具体化を得ることが重要であると考えて結びといたします。

◇砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会名簿（50音順）

氏名	所属団体等
おおいし たかし 大石 昂	会長・富山国際大学こども育成学部教授
おおた ゆきえ 太田 幸恵	子育てグループ(お手玉の会・母子保健推進員)
おきた あきお 沖田 昭夫	砺波市地区自治振興会協議会
かねこ よしこ 金子 美子	子育てグループ
こにし まりこ 小西 まり子	保育所保護者代表（青島保育所）
さわだ やすはる 澤田 保博	砺波市幼稚園PTA連絡協議会
しじま きぬえ 四万 絹江	砺波市連合婦人会
たかいけ よしまろ 高池 慶麿	副会長・東般若保育園長
となり ひろのぶ 戸成 博宣	小学校長会（庄川小学校長）
とびた さちこ 飛田 祥子	砺波市民生児童委員協議会

◇砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会事務局名簿

氏名	職名
しらえ あきひろ 白江 秋広	教育委員会事務局長
おおうら まさはる 大浦 正治	教育委員会教育総務課長
けんま ひでお 間馬 秀夫	教育委員会こども課長
おかだ れいこ 岡田 礼子	教育委員会課長保育所長
しまだ ようこ 島田 陽子	教育委員会課長幼稚園長
あんち まこと 安地 亮	教育委員会こども課保育幼稚園係長
さいとう かずお 齊藤 一夫	企画総務部次長総務課長（平成22年8月末まで）
かわはら くにあき 川原 国昭	企画総務部次長総務課長（平成22年9月から）
つばた としあき 坪田 俊明	企画総務部総務課行政係長
さんぶ しゅうじ 三部 修嗣	企画総務部総務課行政係主任

砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会設置要綱

(目的及び設置)

第1条 幼児を取り巻く環境の変化を踏まえ、将来の砺波市の保育所・幼稚園のあり方に関する指針を得ることを目的として、砺波市保育所・幼稚園のあり方懇談会（以下「懇談会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 懇談会は、次に掲げる事項について調査及び検討を行う。

- (1) 保育所・幼稚園の現状と課題について
- (2) 保育所・幼稚園の果たす役割について
- (3) 保育所と幼稚園の連携について
- (4) その他保育所と幼稚園のあり方に関すること

(委員)

第3条 懇談会は、学識経験者及び各種団体の代表者など委員10名以内をもって組織し、市長が委嘱する。

2 委員の任期は、原則として懇談会の審議終了までとする。

(会長等)

第4条 懇談会に会長及び副会長を置き、会長にあつては委員が互選し、副会長にあつては、会長が指名する。

- 2 会長は、会務を総理し、懇談会を代表する。
- 3 会長が出席できないときは、副会長がその職務を代理する。

(会議)

第5条 懇談会は、会長が招集する。

2 懇談会は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であつて、会長が懇談会の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りではない。

- (1) 砺波市情報公開条例（平成16年砺波市条例第11号）第6条に規定する情報が含まれる事項に関して調査審議する場合
- (2) 公開することにより、懇談会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

(庶務)

第6条 懇談会の庶務は、企画総務部総務課で処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、会長が定める。

附 則

この告示は、平成22年5月20日から施行する。